



【主な内容】

平成30年度当初予算について	…	2P
長生村議会議員一般選挙	…	5P
小・中学校卒業式	…	6P
国民健康保険制度が変わります	…	10P



いつも、いつまでも

3月16日に行われた高根小学校の卒業式。
そこには、子どもたちの成長と旅立ちを、
常に見守っている存在がありました。

人口	14,441人(-11)	転入	41人
男	7,170人(-2)	転出	46人
女	7,271人(-9)	出生	2人
世帯数	6,014世帯(+1)	死亡	8人
3月1日現在 () 内は前月比			

平成30年度当初予算

【一般会計】 **53億7,100万円**
(前年度比10.3%増)

【特別会計】

・国民健康保険 …… **19億6,560万円**
(前年度比7.1%減)

・公共下水道事業 …… **8億5,770万円**
(前年度比3.5%増)

・介護保険 …… **11億3,490万円**
(前年度比3.6%増)

・後期高齢者医療 …… **1億6,010万円**
(前年度比7.3%増)

一般会計：村の基礎的な行政サービスを行うための会計

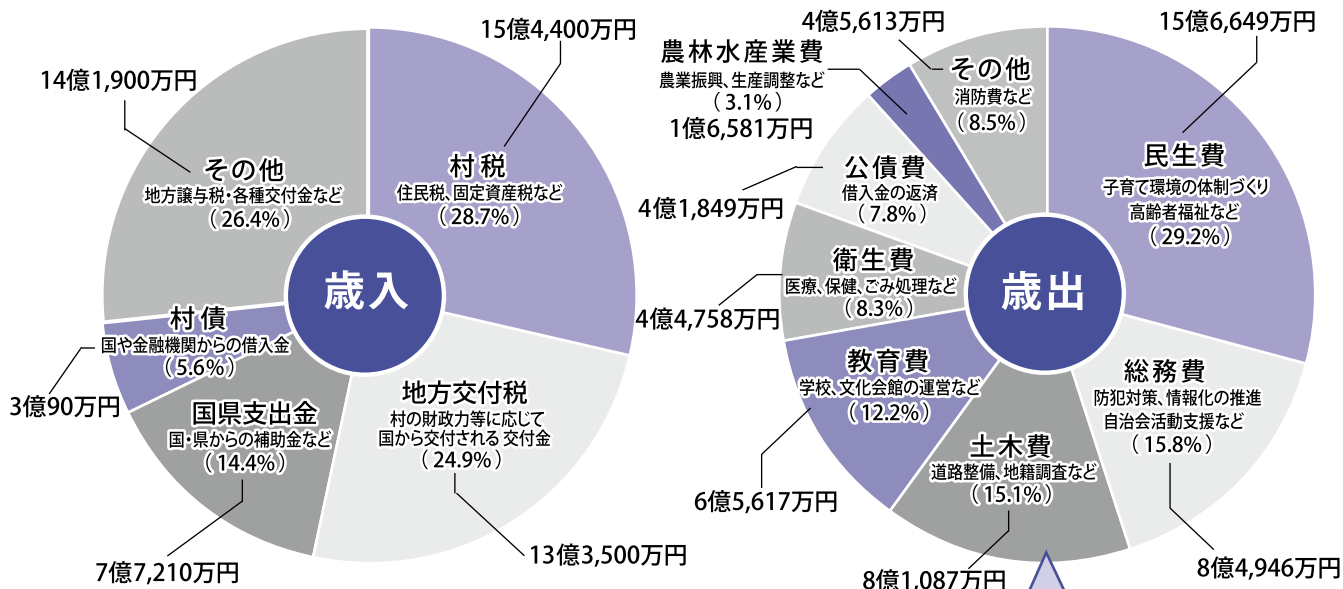
特別会計：国民健康保険税などの特定の収入をもって、特定の事業を行うための会計

問 企画財政課 ☎(32)4743

村の平成30年度予算総額は94億8930万円、このうち一般会計予算額は53億7100万円、前年度と比べ5億200万円(10・3%)の増額となりました。本年度から始まる、村の玄関口として駅前広場の改修などを行う八積駅周辺環境整備事業を中心に、第5次長生村総合計画後期基本計画の施策を推進し、目指すべき将来像の実現に向けた予算編成を行いました。また、福祉や教育、農家への支援など、さまざまな事業に引き続き取り組み、住んで良かったと思えるまちづくりを目指した予算配分となっています。

夢がある、
生きがいを感じる、
住んで良かった長生村
実現のために

一般会計における歳入・歳出の内訳



一般会計

住民1人当たりの一般会計歳出予算額 **371,156円**

予算額を人口14,471人(平成30年1月1日現在)で割って算出

住民1人当たりの各種事業における一般会計歳出予算額をお知らせします。

子育て支援や
高齢者福祉などに
108,251円



学校、文化会館、
公民館の運営などに
45,344円



消防、防災対策などに
19,052円



防犯対策、情報化の推進、
自治会活動支援などに
58,700円



医療、予防接種、
ごみ処理などに
30,930円



農業振興などに
11,458円



道路や公園整備、
地籍調査などに
56,034円



村の借入金の返済に
28,919円



その他、議会運営経費、
商工観光などに
12,468円





第5次長生村総合計画後期基本計画に基づく主な事業

ふれあいでのやさしさつなぐ心豊かな健康村づくり

子育て環境の体制づくり

健康推進課 ☎(32)6800

●おめでとう赤ちゃん プレゼント事業

100万円

少子化対策の一環として、出産のお祝い品(こども商品券)をプレゼントします。

●結婚新生活支援事業

150万円

経済的理由で結婚に踏み出せない低所得世帯を対象に、新生活に伴う住宅費用や引越費用を助成します。

●保育所運営事業 5,704万円

3カ所の保育所を運営します。
外国語指導助手(ALT)による英語教室、民間事業者による絵画・創作教室を開催します。

●子育て世代応援事業 48万円

3歳未満の子どもがいる子育て世帯にごみ袋を配付します。

●子ども医療費助成事業 4,299万円

0歳から高校3年生までの医療費の保険診療にかかる一部について助成します。



保健予防対策の充実

健康推進課 ☎(32)6800

●妊婦健康診査助成事業 196万円

妊婦健診にかかる自己負担分の一部を助成し、安心して出産できる環境を整備します。



健康村づくりの構築

健康推進課 ☎(32)6800

●健康ウォーキング事業 【新規】47万円

健康寿命を延伸するため、効果的なウォーキングの実技指導、体力測定を行います。



地域福祉の推進

福祉課 ☎(32)2112

●福祉タクシー事業 1,050万円

高齢者等や70歳以上で運転免許証を自主返納した人、妊産婦の活動範囲を広げるため、タクシー料金を1回1,500円まで助成します。

豊かな「まごころ」を育てる村づくり

生涯学習の場の充実

まちづくり課 ☎(32)2116

●交流センター建設事業 【新規】1億1,200万円

八積駅周辺エリアのまちづくりにあわせ、将来を見据えた交流拠点となる施設を再編するため、中央公民館を交流センターとして建て替えます。



教育環境の整備

学校教育課 ☎(32)2117

●奨学金貸付事業 1,907万円

経済的理由により修学できない学生に対し、奨学金制度を活用した修学支援を実施します。

恒久平和の実現

学校教育課 ☎(32)2117

●広島平和記念式典派遣事業 【新規】118万円

戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、継承する人材を育成するため、中学生を広島平和記念式典へ派遣します。



スポーツ・レクリエーション活動の促進

生涯学習課 ☎(32)5100

●スポーツ活動推進事業 354万円

身近にスポーツを楽しみ、健康の維持、世代間交流の場として、スポーツレクリエーション祭やリレーマラソンを実施します。

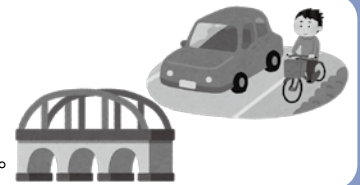


自然と共生する夢のある理想の村づくり

道路の整備

まちづくり課 ☎(32)2116

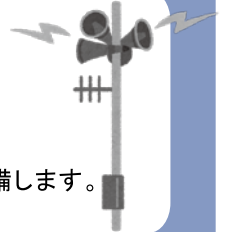
- 道路改良事業 4,036万円
通学路を中心とした道路整備を実施します。
- 橋りょう維持管理事業 3,750万円
老朽化した橋の修繕、架け替えを実施します。



防災対策の充実

総務課 ☎(32)2111

- 災害避難用照明設置事業 【新規】600万円
避難者を安全に誘導するため、避難路に照明を設置します。
(波見守橋周辺)
- 防災行政無線の整備・充実 440万円
防災行政無線の聴こえづらいエリアに、新たに屋外子局を整備します。
(長生団地地区1基を予定)



防犯対策の充実

総務課 ☎(32)2111

- ドライブレコーダー設置事業 【新規】88万円
防犯対策や安全運転意識向上のために、公用車にドライブレコーダーを設置します。



協働で産業を育てる村づくり

八積駅・周辺の整備

まちづくり課 ☎(32)2116

- 八積駅周辺環境整備事業 1億42万円

村の中心拠点に位置付けている八積駅周辺地区の整備を実施します。



農林業生産の振興

産業課 ☎(32)2114

- 「輝け！村の園芸」産地整備支援事業 【新規】150万円

ハウス等の園芸施設で栽培される野菜の生産者を支援し、園芸作物産地を育成するため、施設整備に係る費用の一部を補助します。



構想の推進

情報発信の向上

企画財政課 ☎(32)4743

- 公衆無線LAN整備事業 【新規】812万円

尼ヶ台総合公園、文化会館に、誰でも利用できる無料公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備を行います。



財政の健全化

企画財政課 ☎(32)4743

- ふるさと応援寄附金事業 2億円

新たにクラウドファンディング等を活用し、全国に長生村のファンを作り、広く寄附を募ります。



特別会計の主な事業

国民健康保険特別会計 住民課 ☎(32)2115

- 特定健診・特定保健指導事業 2,107万円
国民健康保険加入者の特定健診・特定保健指導等を実施します。



公共下水道事業特別会計 下水環境課 ☎(32)2494

- 下水道整備事業 4億1,688万円
引き続き下水道の整備を進め、浄化センターの長寿命化計画に基づき下水処理場の改築更新を実施します。

介護保険特別会計 福祉課 ☎(32)6809

- 介護予防・生活支援サービス事業 1,935万円
高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるように、通所・訪問サービス事業を実施します。



4月22日(日)は長生村議会議員一般選挙の投票日です

5月2日で任期満了となる

長生村議会議員一般選挙が4月22日(日)に行われます。

この選挙は、私たちが生活する長生村を明るく住みよい村にするため、村民の声を政治に反映させる大事な選挙です。

利害や情実に惑わされることなく、一人ひとりの自由な意志であなたの一票を投票しましょう。

告示日

4月17日(火)

投票日時

4月22日(日)

午前7時～午後8時

投票所

第1投票所

八積小学校体育館

第2投票所

高根小学校体育館

第3投票所

一松小学校体育館

開票

同日午後8時45分から
長生村役場3階会議室

●投票できる人

次の3つの要件に当てはまり本村の選挙人名簿に登録されている人

①日本国民であること

②平成12年4月23日までに生まれた人

③平成30年1月16日までに長

生村に住民登録された人で、引き続き3カ月以上住民基本台帳に登録されている人

※選挙人名簿に登録されていても、投票日までに村外へ転出した人は投票できません。

●投票所入場券

4月17日(火)ごろからお

手元に届くように発送する予定です。4月20日(金)までに届かない場合はご連絡ください。

投票の際は、入場券に記載された投票所へ入場券を持参しお越しください。

●期日前投票

投票日当日に仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票ができない人は、期日前投票ができます。

期間

4月18日(水)～21日(土)

時間

午前8時30分～午後8時

場所

長生村役場1階ロビー

●滞在先での不在者投票

仕事、通学、旅行などでほかの市町村に滞在中で、投票日までに長生村に帰れない人は、最寄りの選挙管理委員会に不在者投票ができます。

手続き

①長生村選挙管理委員会に「投票用紙等の請求書兼宣誓書」を提出し、投票用紙等の請求をします。(FAX、電子メール不可。郵送、家族等の使者による提出は可。)

※「投票用紙等の請求書兼宣誓書」は長生村選挙管理委員会にあります。また、ホ

ームページからもダウンロードできます。

送付先

〒299-4394

千葉県長生郡長生村本郷1-77

長生村選挙管理委員会

②長生村選挙管理委員会は提出された「投票用紙等の請求書兼宣誓書」を受け取つたら、投票用紙と投票用封筒及び不在者投票証明書を

請求者の滞在先へ送付します。

※送付開始日は告示日の前日(4月16日)からとなります。

※投票用紙等の郵送は受領印等をいただく、簡易書留郵便等での送付となります。

郵便受けには、投函されませんのでご注意ください。

③滞在先に送られてきた投票用紙等を持参のうえ、最寄りの選挙管理委員会の投票記載所で不在者投票を行います。

※開封厳禁の封筒は絶対に開けずに持参してください。

※不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入すると無効になります。

④不在者投票を行った選挙管理委員会から長生村選挙管理委員会へ送付されます。

※投票用紙の到着が投票日(4月22日)を過ぎると無効になります。日程に余裕をもってお早めに手続きしてください。

なお、投票を行わなかった場合、投票用紙等は長生村選挙管理委員会へ返送してください。

●病院・施設での不在者投票

都道府県選挙管理委員会から不在者投票ができる施設として指定を受けている病院・施設に入院または入所されており、投票日に投票所に行くことができない人はその施設内で不在者投票ができます。

この場合、施設で不在者投票の日程を調整しますのでなるべくお早めに病院・施設の管理者に投票を希望する旨を申し出てください。

問い合わせ

長生村選挙管理委員会
☎(32) 2111

希望を胸に新たな門出 小・中学校卒業式



【卒業生の退場(長生中学校)】



【卒業の歌を歌います(一松小学校)】

3月10日に長生中学校で、16日に3小学校で卒業式が行われました。
式では、卒業生一人ひとりの名前が担任の先生から呼ばれ、校長先生から卒業証書が手渡されました。
今年の卒業生は、中学校127人、八積小学校53人、高根小学校40人、一松小学校33人でした。
先生方や、在校生に見送られ、学び舎を巣立っていきま



【緊張の面持ち(高根小学校)】



【卒業証書が手渡されました(八積小学校)】



【卒業生代表答辞(長生中学校)】



【日本舞踊】



【フラダンス】

3月4日、文化会館で「第7回長生村舞踊祭」が行われ、会場にはたくさんのお客さんが集まりました。
舞踊祭は、公民館クラブなどで活動している37団体が参加。社交ダンスやフラダンス、

華麗なる踊りの世界 長生村舞踊祭



【ヒップホップ】



【ペアダンス】

日本舞踊など、日頃から練習を重ねてきた踊りが披露されました。

スポーツ・文化の功労者を表彰 生涯学習振興大会開催

3月17日、文化会館で「第17回生涯学習振興大会」が開催されました。

この大会は村民が一堂に会し、生涯学習に関する認識を深めることを目的としています。

大会は始めに、元プロ野球選手・野球解説者でベイエフエムDJの里崎智也さんによる記念講演が行われました。

「人生は超ポジティブ自己管理術」という演題で、里崎さんの現役時代から、今に至るまでの、モチベーションなどを含めた心身の管理方法を、体験談を交えてお話し



【表彰状が渡されました】

ていただきました。

その後の式典では、スポーツや文化で功労のあった人たちへの表彰が行われ、長生中から13団体37人、八積小から1団体27人、高根小から3団体30人、一松小から22人、高校生1人、成人の部2人が表彰されました。



【講演会にはたくさんのお客さんが】



【里崎智也さん】

長生村の魅力を発見 ぐるっと長生フェスタ開催

3月3日、長生地域観光連盟主催による「ぐるっと長生フェスタ2018」が開催され、県内外から129人が参加しました。

このイベントは、ノルディックウォークをしながら観光スポットを巡る、健康づくりと観光を組み合わせるものです。長生郡市外からの観光客を呼び込むことを目的に、長生郡市内の市町村を会場とし



【城之内築山の前を歩きました】

て毎年開催されています。

今年は、長生村役場をスタートし、一松海岸や長生観音などを経由し、一松北部コミュニティセンターや城之内築山公園などの防災施設を見て回るという11kmのコースでした。

参加者は、「長生村は防災施設が整備されていて素晴らしい」と感想を話していました。

親子綱引き大会が開催 されました



【力をあわせて綱を引きました】

2月18日、村体育館で長生村青少年育成会・長生村子ども会育成会連絡協議会主催による「第20回長生村親子綱引き大会」が開催されました。

当日は、小学生とその保護者で構成された7チーム、136人が参加し、それぞれのチームが一致団結し掛け声と声援の中、大変盛り上がりました。大会の結果は次のとお

- りです。
- 優勝 信友子ども会チーム
- 準優勝 太陽チーム
- 第3位 SKY PEACE
- ☆チーム



【優勝した信友子ども会チーム】

あいさつ運動標語・ポスターコンクールの審査結果

村青少年育成会では、地域の連携や安全・安心の向上を目的としてあいさつ運動を推進しています。
 あいさつを積極的に交わす、笑顔あふれる明るく住みよい村づくりのため皆様のご協力をお願いします。
 なお、あいさつ運動を推進するための一環として、標語・ポスターを小中学校から募集したところ多数の応募があり厳正なる審査の結果、次のとおりとなりました。

受賞された皆さん、誠におめでとうございます。

応募いただきました全作品は、文化会館ロビーに展示してありますので是非ご鑑賞ください。

問い合わせ

長生村青少年育成会事務局（生涯学習課） ☎(32)5100

標語の部

○長生村長賞

顔を見て

笑顔であいさつ

心の輪



長生中1年 板倉 大和さん

○優秀賞

だれにでも 愛の花さく ありがとう
 あいさつは 心のかがみ 元気よく
 あいさつは 明るくなれる 合言葉
 あいさつで 深めていこう その絆
 深めよう 明るい笑顔で 地域のつながり

一松小4年 岡村 悠汰さん
 高根小5年 藍 裕太郎さん
 八積小6年 石塚 陽菜さん
 長生中2年 宮内 優輔さん
 長生中3年 岩瀬 友香さん

ポスターの部

○長生村議会議長賞



高根小4年



中村 寧々さん

○長生村教育長賞



一松小2年



中村 汐里さん

○優秀賞

高根小3年 古山 日和梨さん
 一松小6年 長谷川 真央さん
 八積小6年 鶴岡 琉那さん
 長生中2年 菅野 帆乃花さん

一松小5年 渡辺 藍菜さん
 八積小3年 田中 桜愛さん
 長生中1年 小高 紗弥子さん

※各学年は、平成30年3月受賞時の学年です。

お知らせ

第1回村民歩け歩け大会参加者募集

体育協会事務局（生涯学習課） ☎（32）5100

今回の歩け歩け大会は、昨年実施し好評だった「城ヶ島」です。

三浦半島の最南端、岩礁地帯からは大洋に面した島ならではの光景を目にすることができます。ハマダイコンの咲く春の城ヶ島を歩いてみませんか？

とき 5月19日（土）午前7時
中央公民館出発

ところ 神奈川県三浦市「城ヶ島」

定員 40人（村内在住・在勤者）

参加費 千円
持ち物 保険証・リュックサック・お弁当・飲み物・レジャーシート・雨具（カッパ）滑りにくい靴・手ぶ

申し込みはがきの記入例

62	299-4336	長生村岩沼2119	返信用ハガキの裏は、 記入しないでください。
往信	長生村文化会館内 村民歩け歩け大会事務局 生涯学習課 行		

62	□□□-□□□□	長生村〇〇〇〇番地	村民歩け歩け大会 参加申込書
返信	〇〇〇〇〇〇様	住所 氏名 年齢 電話番号 勤務先(在勤の人)	

※返信用ハガキには、申込者の住所・氏名を必ず記入してください。

※二人で申し込む場合には、必ず二人分の住所・氏名・年齢・電話番号・勤務先を記入してください。



くろなど

※手さげ靴や傘は、散策の際には不向きですので両手が使用できるリュックサックやカッパなどをご用意ください。

申込方法 記入例を参考に往復ハガキ（1枚で2人まで）で生涯学習課へ申し込んでください。（住所、氏名、年齢、電話番号及び在勤者は勤務先を記入してください。）申し込み多数の場合は抽選となります。

申込締切 4月20日（金）当日消印有効

主催 長生村体育協会 レクリエーション部

長生・尼ヶ台湿地植物を守る会の会員を募集します

生涯学習課（文化会館） ☎（32）5100

長生・尼ヶ台湿地植物を守る会では、いっしょに活動をしてくれる会員を募集しています。

本会は、希少となった食虫植物や湿地植物の自然保護と保全活動を行っています。文化会館1階ロビーに季節の植物・活動の記録を掲示してありますので、どうぞご覧ください。

みなさんと一緒に、植物群落を村の自然財産として後世に残したいと願っていますので、興味のある人はお気軽にお申し込みください。

活動内容 植物観察、草刈など
活動日 毎月第2土曜または日曜
活動場所 尼ヶ台総合公園湿生植物園
申し込み 生涯学習課



軽スポーツ体験会を開催します

生涯学習課（文化会館） ☎（32）5100

長生村体育館でタッチバレーボール、ファミリーバドミントンなどの体験会を開催します。一人から参加できますので、お気軽にお越しください。※動きやすい服装、屋内用運動靴をご用意ください。

とき 4月14日（土）、28日（土）
午後7時～午後8時30分

ところ 長生村体育館
指導者 長生村スポーツ推進委員



平成30年度から国民健康保険制度が
変わります

住民課 ☎(32) 2115

「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立（平成27年5月27日）により、平成30年度から、国民健康保険の財政運営主体が市町

村から都道府県に変わり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなります。

制度改正後の県と村の役割分担（厚生労働省資料より）

分野	県の主な役割	村の主な役割
財政運営	財政運営の責任主体 ①市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ②財政安定化基金の設置・運営	国保事業費納付金を県に納付
資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	地域住民と身近な関係の中、資格管理（被保険者証の発行）
保険税の決定	標準的な算定方法により、市町村ごとの標準保険税率算定	①標準保険税率を参考に保険税率決定 ②賦課・徴収
保険給付	①給付に必要な費用を全額、市町村に対して支出 ②市町村が行った保険給付の点検	①保険給付の決定 ②個々の事情に応じた窓口負担減免等
保健事業	市町村に対し必要な助言・支援	被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施（データヘルス事業等）

平成30年度の国民年金保険料が決定しました

住民課 ☎(32) 2115

国民年金保険料は毎年度改定されますが、平成30年度は前年度より150円引下げられて、月額16,340円となります。毎月の保険料は日本年金機構から毎年4月の月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって納めます。納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）・コンビニエンスストアなどです。

なお、保険料は2年を過ぎるとお手元の納付書では納付できなくなりますのでご注意ください。

また、口座振替により納付することも可能です。口座振替をご希望の人は口座振替納付申出書をご希望の金融機関窓口へご提出ください。

既に口座振替をお申込みの方は、毎年（2年前納は隔年）4月の中旬に年金機構より「国民年金保険料口座振替額通知書」が送付されます。振替予定日や振替予定額を必ずご確認いただき、残高不足にならないように口座の確認をお願いします。

国民年金の学生納付特例の申請をしましょう

住民課 ☎(32) 2115

学生で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、学生納付特例の申請を必ずしましょう。

保険料を納付せずに、そのままにすると、いざという時の障害年金などが受給できなくなる可能性があります。

また、学生納付特例により納付が

免除された期間は、追納をしない場合、受給する年金額に反映はされませんのでご注意ください。

申請に必要なもの

- ・学生証（表面と裏面をコピーしたもの）
- ・印鑑（家族が代理で申請に来る場合に必要）

お知らせ

無料公衆無線LAN(Wi-Fi)使えます

企画財政課 ☎(32) 4743

災害時における防災拠点の情報伝達手段確保のため、公共施設にWi-Fiを整備しました。平時においても、来訪者や住民向けサービスとして、Wi-Fiを開放します。ご利用には、携帯電話番号を利用したショートメッセージによる登録(SMS認証)が必要です。各施設

においてご案内をしておりますので、ぜひご利用ください。

対象施設

役場庁舎、保健センター、福祉センター及び敷地内全域(駐車場、ゲートボール場含む)



認知症初期集中支援チームが設置されます

福祉課 地域包括支援センター ☎(32) 6865

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活できるように平成30年4月より認知症初期集中支援チームが長生村地域包括支援センター内に設置されます。

認知症初期集中支援チームとは、認知症サポート医と医療・介護・福祉の専門職のチームです。

認知症の人、またはその疑いがある人やその家族の自宅を訪問し、必要に応じて医療機関の受診や介護サービスなどの利用につなげるための

支援を行います。

対象者

40歳以上で、自宅で生活している次の①②いずれかに該当する人

①認知症の医療サービスや介護サービスを受けていない人または中断している人

②認知症による症状が強く、どのように対応したらよいか困っている人

相談・お問い合わせは長生村地域包括支援センターまで。

春の交通安全運動が実施されます

総務課 ☎(32) 2111

「よくみせて ちいさなきみのおおきなて」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

新年度を迎え、生活環境が変わる子供の交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、中でも歩行中の事故が多く発生しています。そこで、入園・入学して間もない

幼児・児童などに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルール・マナーを身に付けさせるとともに、高齢者に対する保護・誘導活動を推進するなど、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

運動期間

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(火)

運動の重点目標

- ①子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進



【昨年の交通安全出動式】

- ③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④飲酒運転の根絶
- 千葉県では、皆様に守っていただきたい自転車安全利用ルールを10項目にまとめた「ちばサイクルルール」を作成しました。ルールとマナーを守り、自転車を安全に利用しましょう。